

令和 8 年 6 月からの窓口負担額変更のお知らせ

平素は光生クリニックをご利用いただきありがとうございます。令和 8 年 6 月 1 日の診療報酬改定に伴い、当クリニックにおける算定点数が一部変更となり、窓口でのご負担額が変わります。

【主な変更理由】

- 医療従事者の処遇改善
- 物価高騰への対応(光熱費や医療材料費等の高騰に対応するため)
- 医療 DX の推進(マイナ保険証や電子処方箋等の活用でより質の高い医療を提供するため)

【主な算定点数の変化】

(※1 点は 10 円で計算され、そのうちご自身の負担割合(1~3 割)が窓口負担となります)

項 目	旧(令和 8 年 5 月まで)	新(令和 8 年 6 月以降)
初診料	291 点	291 点
再診料	75 点	76 点
外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	初診 6 点 / 再診 2 点	初診 23 点 / 再診 6 点
外来在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)1	初診 8 点 / 再診 1 点	初診 16 点 / 再診 2 点
物価対応料(新設)	—	初診 2 点 / 再診 2 点
電子的診療情報連携体制整備加算2 (新設)	初診 11 点 (※旧医療 DX 加算 2)	初診 9 点 / 再診 2 点

患者様にはご負担をおかけいたしますが、今後もより安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月吉日
医療法人補天会 光生クリニック